

平成29年2月7日

シティ信金パーソナルダイレクト
ご契約者 各位

大阪シティ信用金庫

取引認証ワンタイムパスワードの取り扱い開始について

平素は、当金庫の「シティ信金パーソナルダイレクト」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今のインターネットバンキングを利用した不正取引から、お客さまの大切なご預金をお守りするため、下記のとおり、取引認証ワンタイムパスワードの取り扱い開始とお取り扱い方法の一部を変更させていただきます。

お客さまには、ご不便をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 取引認証ワンタイムパスワードの取扱開始日

平成29年3月13日（月）

2. 取引認証ワンタイムパスワードとは

テンキー付の取引認証トークンを利用し、振込、マルチペイメント（税金各種料金）支払時に、振込先の口座番号または収納機関番号を入力することにより、入力された値に応じて生成されるワンタイムパスワードをいいます。これにより、振込先口座および収納機関番号が特定されるため、為替電文の書き換え（改ざん）による不正送金被害を防止することができます。

また、取引認証トークンは、従来のワンタイムパスワードも生成することもできます。

3. 取引認証トークンの取扱開始日

（1）ソフトウェアトークン

平成29年3月13日（月）から「App Store（iOS用）」および「Google Play（Android用）」において、取引認証トークンのダウンロード（無料）ができるようになります。

なお、ダウンロード、インストールできる端末は、スマートフォン（iOSおよびAndroid）に限定されます。

(2) ハードウェアトークン

平成29年5月を目処に取り扱いを開始しますが、当金庫所定の発行手数料を頂戴いたします。

4. ご利用中のソフトウェアトークンの取り扱い

現在利用中のソフトウェアトークンは、ワンタイムパスワード認証しか行えませんが、継続してご利用いただけます。

ただし、次のとおり、利用制限が設けられますので、お早目に取引認証トークンの登録をお願いします。

(1) 携帯電話用

平成29年3月13日(月)から、利用登録(再登録)ができなくなります。

(2) パソコン用

平成30年3月(予定)から、利用登録(再登録)ができなくなります。

(3) スマートフォン用

平成29年7月24日(月)から、利用登録(再登録)ができなくなります。

5. 取引認証ワンタイムパスワード導入等にかかるシステム変更

平成29年3月13日(月)から、次のとおり変更となります。

(1) ワンタイムパスワード利用取引の拡大

下表のとおり、OTPまたは取引認証取引が拡大されます。

利用するトークンの種類	現在	3月13日以降	
	OTPトークン	OTPトークン	取引認証トークン
ログイン	OTP(任意)	OTP(任意)	OTP(任意)
振込	OTP	OTP	取引認証
振込予約取消	×	OTP	OTP
利用限度額変更	×	OTP	OTP
ログインパスワード登録	×	OTP	OTP
定期解約	×	OTP	OTP
定期解約予約	×	OTP	OTP
税金各種料金の払込み (オンライン方式)	×	OTP	取引認証
税金各種料金の払込み (情報リンク方式)	×	OTP	OTP

(注1)「OTP」は、ワンタイムパスワード認証を指します。

(注2)「取引認証」は、取引認証ワンタイムパスワードを指します。

(2) トークン利用登録時の認証追加

従来の利用登録画面では、契約者ID・ログインパスワードによる認証後、トークンIDおよび登録するトークンが生成するワンタイムパスワードを入力することにより利用登録ができましたが、トークン利用登録時にお客様カード記載の確認用パスワード認証を追加します。

(3) OTP関連ボタンの変更

従来の利用登録画面は【ワンタイムパスワード利用登録／交換】ボタンが表示していましたが、当該ボタンを【ワンタイムパスワード利用開始】と【ワンタイムパスワード交換】に区別します。

また、【ワンタイムパスワード利用解除】ボタンを【ワンタイムパスワード利用中止】に名称変更します。

(4) ログイン後のトークン変更

ログイン後、「契約者情報変更」画面から、利用するトークンの変更を可能とします。

(5) メール通知対象の追加

トークンの利用登録／交換／利用停止の完了時のメール通知を追加します。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
大阪シティ信用金庫 事務部
電話：06-6201-3061
(平日：9：00～18：00)